

会 議 録

会議名	令和5年度第1回東浦町ご当地グルメ開発実行委員会	
開催日時	令和5年5月17日（水） 午後2時30分から午後4時	
開催場所	勤労福社会館 2階 会議室1	
出席者	委員	石川恭央氏、近藤晃子氏、鈴木涼子氏、田近美由紀氏、田島由美子氏、中瀬進吾氏、古田純也氏、内藤明綱氏、水野善久氏（委員長）、山崎紀恵子氏、竹内理子氏
	事務局	植田ふくし課地域包括ケア推進係長、高橋ふくし課地域包括ケア推進係主事、成田健康課成人保健係長、鶴島健康課主任専門員、青山健康課成人保健係主事、村上商工振興課商工観光係長、尾前商工振興課商工観光係主事、
欠席者	園田祐美子氏、照井聖子氏	
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1 ひがしうら Re-Bone グルメスタンプラリーの結果報告 2 令和5年度の取組スケジュール 3 毎月11日のひがしうらリボーンの日の啓発について 4 ひがしうら Re-Bone グルメサマーフェスタの概要について 5 グルメ PR 動画作成について 6 学校給食コラムについて 7 今後の摘果ぶどうの商品化に向けた動きについて 	
傍聴者の数	0名	
審議内容	<p>◆事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会あいさつ ・傍聴人の許可（0名） ・会議録作成にあたり、写真撮影及び音声録音の連絡 ・配布資料確認 ・新委員の紹介 ・委員の辞任 ・会議の成立 <p>要綱第6条第2項に基づき、委員の2分の1以上が出席していることから、会議の成立を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以降は、委員長が議事を取回す。 	

◇委員長

委員長あいさつ。

(議題1) ひがしうら Re-Bone グルメスタンプラリーの結果報告

◆事務局

ひがしうら Re-Bone グルメスタンプラリーは、令和4年12月から令和5年2月末まで実施。資料1は、スタンプラリー台紙に記入いただいたアンケート結果のまとめ。応募総数221件。チラシによる応募の内、町内の方が129件、町外の方が55件。町広報による応募の内、町内の方が35件、町外の方が2件だった。

来店数は、ランチ提供店が最も多く、次に菓子店、ディナー提供店の順だった。アンケートで寄せられたコメントは、各店舗へ共有する。

◇委員長

ご意見、ご質問はあるか。

◇委員

資料1の詳細について説明してほしい。

◆事務局

資料上段に、参加店舗14件を記載。アンケートでは、お気に入りの店を尋ねており、その回答結果を「お気に入りのお店」欄に記載。「来店数」欄には、スタンプの数を記載。応募用紙には3店舗分のスタンプが押されているため、スタンプの総数は応募総数221件に3を乗じた663個となる。

下段以降には、応募全件の内容を記載している。表右側の「スタンプ①～③」欄は、押されたスタンプの店舗番号を記載している。

(議題2) 令和5年度の実行スケジュール

◆事務局

資料2により、令和5年度の実行スケジュールを共有する。

実行委員会は、予定を記載しているが、別途日程調整の上開催する。また、作業部会は必要に応じて開催する。

学校給食での定期提供については、毎月11日をひがしうらリ

ポーンの日とし、おからグルメの提供がスタートしている。

料理教室は、夏のイベント時期にひがしうら食改による親子料理教室を、10月の骨折予防月間に、料理研究家の浜内千波先生考案レシピの料理教室を開催予定。

レシピ製作動画作成、提供店舗紹介動画作成、及びグルメサマーフェスタ（仮称）は、後ほどの議題にて説明。

ブース出展、ステージ PR について、令和5年度於大まつりは中止となってしまったが、産業まつりでの周知啓発を予定している。

企業への働きかけについては、メモリー(株)、原田酒造、及び安城デンビール(株)に対し、ひがしうら Re-Bone グルメとコラボした商品開発について働きかけをしていく。

◇委員長

ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(議題3) 毎月11日のひがしうらリポーンの日の啓発について

◆事務局

毎月11日を、ひがしうらリポーンの日としている。その周知方法として、事務局案を5つ紹介するので、意見をいただきたい。

①のぼり旗を立てる。場所は、グルメ提供飲食店、役場、勤労福祉会館、保健センター、文化センター。

②ポスターの提示。場所は、①に加え、学校、保育園、企業。

③校内放送のパッケージ化。中学校にて毎月11日に放送する。

④提供飲食店を周知。場所は、役場、文化センター、勤労福祉会館、保健センター。

⑤町公式ホームページ、SNSでの発信。

ひがしうらリポーンの日を、Re-Bone グルメを食べる日、思い出す日として周知していきたい。

◇委員長

ご意見、ご質問はあるか。

◇委員長

のぼり旗は、今までと同じものを使うのか、新たに作成するの

か。

◆事務局

今ある、Re-Bone グルメの旗とは別に、ひがしうらリボーンの日を周知できるものを新たに作成する。

◇委員

11 日が店の休業日と重なった場合、のぼり旗を出していると、見た人に営業していると思われる可能性がある。

◆事務局

のぼり旗の運用については、提供する飲食店の意見を踏まえ検討する。

◇委員

ポスターについて、毎月 11 日に具体的に何をするのか、わかりやすい表示にした方がよい。見た人が、やってみようと思えるよう、Re-Bone グルメを自分たちで作って食べればいいのか、お店に食べに行けばいいのか、はっきりわかるデザインで作成した方がよい。

◆事務局

目的がはっきり伝わるポスターにすることが重要。リボーンの日は、「Re-Bone グルメを食べる日」として周知し、食べる方法は、家で作る方法でも飲食店に行く方法でもよいことが伝わるようにする。

◇委員

QR コードを読むとメニューやレシピが表示されるなどの工夫があるとよい。

◆事務局

ポスターの内容については、皆さんの意見やアイデアをいただきたい。

◇委員長

のぼり旗やポスターは、実行委員会や作業部会で作成していく

のか、事務局が作成するのか。

◆事務局

事務局がたたき台を作成し、委員に意見を求める。

◇委員長

ポスターは、掲示期間が決まっていた方がよいと思うが、1年貼りっぱなしか。11日前後だけ貼るのも難しいが。

◆事務局

検討する。

◇委員

ひがしうらリボーンの日を、「Re-Bone グルメを食べる日」と限定すると、住民にとってわかりにくく、伝わらないのでは。「骨折について意識する日」というような位置付けの方が、住民に伝わりやすいかもしれない。グルメを前に出しすぎると、自分たちの首を絞めることになる可能性がある。

◆事務局

前提として、骨折予防があることが伝わるような周知となるよう、検討する。

(議題4) ひがしうら Re-Bone グルメサマーフェスタ (仮称) の概要について

◆事務局

まず、イベント概要から説明する。

生活に身近な食を通して、骨折予防を町全体に根付かせることを目的とし、町内外全世代を対象にキャンペーンを実施する。

期間は令和5年7月1日から8月31日までの2か月間。内容は、ひがしうら Re-Bone グルメを食べる、又は体験イベントに参加することで、スタンプが貰え、景品が当たる抽選に参加できるというもの。スタンプ一つ一口として応募可能。わかりやすく、参加しやすいことを意識した。

Re-Bone グルメ提供飲食店は、おからグルメが8店舗、摘果ぶどうグルメが3店舗。

体験イベントは、現状4イベント。対象とするイベントは、今

後追加することを考えており、町公式ホームページにて対象イベントの最新版を掲載する。現時点では、チラシへの掲載も間に合うため、コラボ可能なイベントがあれば、情報提供願いたい。

次に、イベント名称について、実行委員会で議論いただきたい。イベント名称は、継続して使用できるものを考えている。事務局案1、2の他、委員から新たな案もいただいた。

◇委員長

まず名称について、ご意見、ご質問はあるか。

◇委員

案3として、「ひがしうら Re-Bone グルメ グルぐるキャンペーン“夏トク”」を提案した。案1、2のように「サマー」とすると、夏限定になってしまう。“夏トク”の部分を、周知内容や時期に応じて変更することで、今後も使いやすいと考えた。グルメの「グル」と、循環する意味の「ぐるぐる」を掛け、「グルぐるキャンペーン」とした。

◆事務局

Re-Bone グルメでは、資源の地域循環も意識していけるとよいと考えており、「グルぐるキャンペーン」という名称は、それを伝えやすいと感じた。

◇委員長

案1、案2、案3で多数決を取る。

案1 0名、案2 0名、案3 9名。

案3「ひがしうら Re-Bone グルメ グルぐるキャンペーン“夏トク”」とする。

◇委員長

イベント内容について、意見はあるか。

◇委員

普及促進部会で話し合った結果、前回のスタンプラリーで、飲食店を3店舗まわるのはハードルが高かった。スタンプ一つ一口とし、行けば行くほど当たりやすくすることで、参加者のモチベーションにも繋がると考えた。

◇委員長

夏休みの自由課題も意識し、料理教室に参加できなくても、おからを使った料理を作りました、という写真投稿もキャンペーンの対象にしてはどうか。

◇委員

イベント名称について、「ぐるぐる」の表し方をすべて平仮名にするとわかりやすく、かわいらしいかも。ぐるぐると絵に表すイメージもしやすい。

◆事務局

名称は、グルメと、循環を表す言葉として、原案通りとした方が名称に意味を持たせられると思う。

◆事務局

循環について、補足説明する。

今年度のイベントでは、Re-Bone グルメが生む地域循環を知っていただくことを意識した内容とする。

循環とは、例えば、東浦町で作られた摘果ぶどうを使い、町内飲食店がグルメを作り、町民が食べる、という食を通じた地域での循環を示す。イベントでは、循環の内、「食べる」だけでなく、「食材をつくる」「調理する」という部分にも触れていただけるようにする。

「食材をつくる」体験として、東浦森岡ぶどう組合にご協力いただき、摘果ぶどうを知っていただくイベントを考案。ぶどう狩りに来た人に対して、摘果ぶどうとは何か、紹介するもの。8月下旬の平日に開催予定。

「調理する」体験として、ひがしうら食改による親子料理教室や、社会福祉協議会による「暮らしの情報プログラム」おからコラボを開催予定。

「食べる」体験として、飲食店で Re-Bone グルメを提供する。

他にも体験イベントを増やしたいと考えているため、ご意見いただきたい。

◇委員長

先ほど、山崎委員からぐるぐると絵に描く、という話もあった

が、ポスターを子供たちに描いてもらうのもよいかもしいない。

◇委員

食改以外に、個人でコミュニティセンターを借りて料理教室を開催している人もいる。また、ラソでランチ提供をしているグループでも、イベントに興味がある人や好きな人がいると思う。イベント期間中に、料理教室を開催してくれる人やグループもあるのでは。

裾野を広げるため、飲食店や食改以外にも、個人でやっている方を巻き込んでいってはどうか。

◆事務局

現在、生涯学習課に依頼し、個人講師と調整している。

◇委員長

もっと気軽な話で、地域で活動している、小さなサークルにも声を掛けてみては、ということ。

◆事務局

地域単位の活動については、事務局では中々把握ができない。協力いただけるグループの情報があれば、ぜひ事務局に提供いただきたい。

◇委員

中央まで出てきてもらうのは、地域住民にとってはハードルになる。地域に出向くような感覚で、自分の地区で参加できると、気軽に感じてもらえるのでは。

◆事務局

生活に根付かせていくことを目指しているので、身近な地域で参加できる取組みを工夫していきたい。

◇委員

学校で子どもたちにアグリーダを体験してもらえないか。味見してみる等。知ってもらい、話題にってもらえるとよい。

◇委員長

いろいろな方向から盛り上げていけるとよい。

(議題5) グルメ PR 動画作成について

◆事務局

ハッピーボーン開発部会で、主婦などを対象にした調理動画を作成する(デリッシュキッチン動画を共有)。私でも作れる、と思ってもらえるような動画としたい。

普及促進部会で、提供店舗をPRするための動画を作成する(絶メシ動画を共有)。

◇委員

普及促進部会で作成する飲食店の紹介動画について、地元飲食店のPRは良いことだが、飲食店の紹介動画が、Re-Bone グルメの浸透に紐づくのか疑問を感じた。お店の紹介なのか、Re-Bone グルメの紹介なのか、ぼやけるので、見せ方を考えるべき。

◆事務局

例示した動画は飲食店を前面に出す内容だったが、中瀬委員の言われる通り、Re-Bone グルメを周知する内容となるよう検討すべきと感じた。動画の狙いとして、提供店舗を増やすという部分もあるため、Re-Bone グルメと提供店舗、両方をPRできる内容を検討する。

◇委員

お店の紹介というよりは、Re-Bone グルメとして提供しているメニューの紹介を主軸にした方がよいと感じる。

◇委員長

店舗の紹介動画は、何店舗分作成するのか。

◆事務局

イベント協力店舗 11 軒の内、承諾いただけた店舗について作成する。最大 11 店舗分。

◇委員

作成した動画は、どこで発信するか。

◆事務局

町公式 YouTube 及びホームページで発信。また、東浦町観光協会と一緒に発信できるよう調整していきたい。

◇委員

中瀬委員が言ったように、Re-Bone グルメが広がるような内容の動画がいいのでは。知ってもらえる機会が増えることはいいこと。

(議題6) 学校給食コラムについて

今年度から、学校給食だよりに Re-Bone グルメのコラムを毎月掲載中。内容は、ハッピーボーン開発部会で考えているが、7月はキャンペーンも踏まえ、普及促進部会でも検討いただきたい。

◇委員長

ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

(議題7) 今後の摘果ぶどうの商品化に向けた動きについて

摘果ぶどうの商品化については、昨年度から、町内飲食店3店舗や、安城デンビール(株)に開発いただいている。

商品開発の際は、粒の状態や搾り汁等、様々な形態で使用いただいたが、搾り汁を大量に作る場合、誰が絞る作業をするのが課題だった。そこで、農業振興課、障がい支援課及びひがしうら相談支援センターが進める、農福連携事業としての実施を考え、「働く場所開拓ワーキング」の中で、町内福祉施設において絞る作業をやっていただけないか検討した。今年5月から、搾る作業ができるように調整中で、最終的には、摘果ぶどうの搾り汁を商品化できると面白いと考えている。

今後、ひがしうら食改や、普及促進部会の力を借りて進めていきたい。

◇委員長

ご意見、ご質問はあるか。

(意見なし)

	<p>その他（保育園における Re-Bone グルメ給食試食の感想）</p> <p>◇委員 石浜保育園で、うのはなご飯を試食した。園児は概ね食べきっており、おかわりする子もいた。保育園では、混ぜご飯の工程と同じで提供しやすいので、定期提供してもいいのではとのコメントをもらっている。</p> <p>◇委員長 本日の議題は以上とする。事務局へお返しする。</p> <p>◆事務局 全体を通して意見はあるか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>◆事務局 閉会を宣言。</p>
備考	なし